

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議（第2回）

議事概要

日時：12月12日（木）11:15～11:30

場所：官邸和泉内閣総理大臣補佐官室

出席者：和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官

古谷 一之 内閣官房副長官補

五道 仁実 国土交通省水管理・国土保全局長

濱野 幸一 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

牧元 幸司 農林水産省農村振興局長

関田 康雄 気象庁長官

浅沼 一成 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官（代理出席）

能登 靖 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策統括調整官（代理出席）

平井 裕秀 資源エネルギー庁次長（代理出席）

青柳 一郎 内閣府政策統括官（防災担当）

議題：既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（案）について

概要：

- 内閣官房より、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（案）について説明があり、その場で了承された。
- 国土交通省より、以下の発言があった。
 - ・ 年内に、全てのダムを対象に、構造関係の確認を行い、来年1月を目途に、施設改良の有無等による対応の優先度を整理し、2月から3月にかけて、関係省庁との協議等を進められるようにする。
 - ・ 基本方針に基づき、ガイドラインの整備、治水協定の締結、工程表の作成等を行い、来年の出水期からの新たな運用に臨んでいきたい。
- 厚生労働省より、以下の発言があった。
 - ・ 緊急時に既存ダムを洪水調節に最大限活用できるよう、厚生労働省所管ダムの実態把握を進めている。
 - ・ 基本方針に基づき、今後、各施策が速やかに実行されるよう、全国のダム管理者や利水参画者たる水道事業者等に対し、施策への協力や対応を要請していくとともに、関係機関に対し取組の周知を図るなど必要な措置を講じてまいりたい。
- 農林水産省より、以下の発言があった。
 - ・ 現在、所管する農業用ダムの構造や設備を確認した上で、どのように洪

水調節機能を強化できるか、検討を進めている。

- ・ 基本方針を踏まえ、ダム構造やダム管理者の体制、関係土地改良区への影響等を考慮した具体的な運用を検討し、農業者の御理解を得ることが重要である。
 - ・ 関係省庁と連携して、これらの点も対応し、既設ダムの洪水調節機能の強化に必要な措置を講じてまいりたい。
- 経済産業省より、以下の発言があった。
- ・ 工業用水関連のダムについて、工業の健全な発達に資するという工業用水の本来の目的を果たしつつ、同時に洪水調節機能の強化を図っていくためには、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者の間の密接なコミュニケーション、共通理解が非常に重要である。
 - ・ 基本方針を踏まえ、今後、工業水利水者を含めた関係者の共通理解を得て、来年の出水期から新たな運用を開始できるよう、関係者・関係機関と連携しつつ、具体的検討を深めてまいりたい。
- 資源エネルギー庁より、以下の発言があった。
- ・ 資源エネルギー庁としても、基本方針に基づいて、関係省庁と連携して、取り組んでいく。
 - ・ 発電専用ダムについては、ダムの規模、それから態様に応じて、具体的な運用を検討し、その整備者である発電事業者の理解を求めることが重要である。
- 気象庁長官より、以下の発言があった。
- ・ ダムへの流入量等を予測するために必要な気象予測の精度を高めていくとともに、こういった予測情報が必要か、しっかりと関係者と議論を進めてまいりたい。
- 和泉内閣総理大臣補佐官より、以下の発言があった。
- ・ 近年の水害の激甚化を踏まえ、国内1460の全てのダムの運用を検証し、洪水調節機能を早期に強化する必要がある。
 - ・ 基本方針に基づき、関係省庁は密接に連携し、洪水調節機能の強化に向けて、治水協定の締結に向けた調整をはじめ、速やかに必要な取組をお願いする。
 - ・ 近年の水害の激甚化を踏まえれば、洪水調節機能の強化が利水者に資することは明らかで、この点も踏まえてよく検討してもらいたい。

(以上)